



尾張旭まちづくり応援寄付金

市民のかたも
寄付できます

寄付金の申し込みについて / 市役所行政経営課財政係 ☎76-8113

寄付金控除について / 市役所税務課市民税係 ☎76-8117

ふるさと納税とは

応援したい自治体に寄付をする制度です。寄付金のうち2,000円を超える金額は、一定の限度額まで住民税や所得税の控除が受けられます。

寄付金の使い道

寄付金の使い道として、応援したい事業を選ぶことができます。詳細はホームページをご覧ください。

尾張旭市制50周年記念事業を応援

本市は、本年12月1日に市制施行から50周年を迎えます。市民の皆さんから寄せられたアイデアなどをもとに、さまざまな記念事業を実施します。



皆さんの寄付金を活用しました

公立保育園のデジタルピアノをリニューアル

音楽を通じて豊かな感性や表現力を育むことができるよう、更新時期を迎えたデジタルピアノを更新しました。



保育園児の体力や運動能力の向上

さまざまなスポーツに対応できる基礎能力や体力を備えられるよう、運動遊びプログラムを導入し、その調査研究を行いました。



貴重な植物が生育する吉賀池湿地を整備

市の天然記念物に指定されている吉賀池湿地を、より多くのかたが快適に見学できるよう整備しました。



第70回全国植樹祭を応援

招待者を歓迎するため、市内沿道を飾る花などを購入しました。



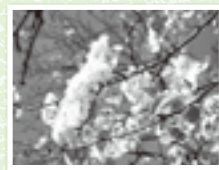
中学校の吹奏楽を支援

中学校吹奏楽の振興を図るため、オーボエやホルンなどの楽器を購入しました。



天然記念物 長池のマメナシ・アイナシ自生地の保護・育成

市の天然記念物に指定されている貴重な長池のマメナシ・アイナシ自生地の保護・育成のための環境整備を行いました。



申し込み方法

インターネットから申し込み

ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」で申し込み(クレジットカードや一部のオンラインでのお支払い、コンビニおよび郵便振替などで納付)

尾張旭市 ふるさとチョイス

インターネット以外から申し込み

申込書(行政経営課で配布。ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入し、行政経営課へメール(gyoseikeiei@city.owariasahi.lg.jp)、郵送(〒488-8666 住所不要)か直接(土・日曜日、祝・休日を除く午前8時30分～午後5時15分)。受け付け後、お渡しする納付書で、指定金融機関などで納付してください。